

⑥ ガバナンス

人権の尊重と責任ある調達

人権

人権方針

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとした国際的な人権基準・原則や、政府策定の「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」の理念を支持するとともに、強制労働、児童労働、差別、ハラスメント、人身売買を含むあらゆる人権侵害を一切行いません。

この考えを明確にするため、当社グループでは、当社取締役会承認のもと「東亜合成グループ人権方針」を定め、当社ウェブサイトで公表しています。本方針は、当社グループの役員に加え、取引先などのビジネスパートナーに理念の理解と実践を期待しており、すべてのステークホルダーに対して当社グループの人権に関する基本的な姿勢を示すものです。本方針に従い、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し人権課題の把握と防止・軽減に努めているほか、「企業倫理ヘルプライン」を設け人権侵害への救済に向けて取り組んでいます。

人権デューデリジェンスの実施

当社グループでは、「東亜合成グループ人権方針」に従い人権デューデリジェンスを実施しています。経済産業省が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を参考に、人権リスクの特定・評価を行っています。抽出された課題については、関連するサプライヤーや委託先へ調査票を送付するなどの手段により調査を行うとともに、調査結果を踏まえて必要な対策を検討・実施しています。また、人権デューデリジェンスの実施状況をコンプライアンス委員会に報告し、適宜検証を行っています。

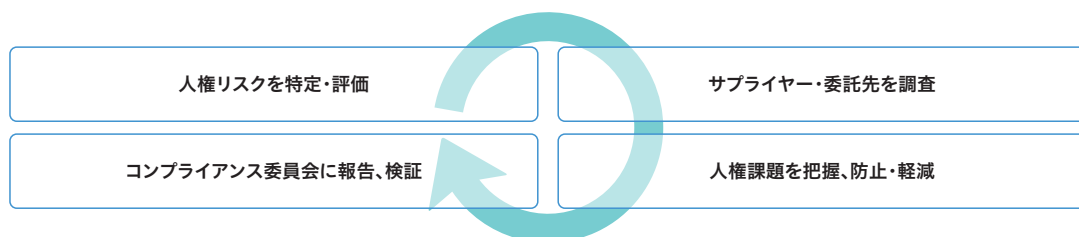
2025年の人権デューデリジェンス

国内の主要な原料調達先に対して、サステナブル調達ガイドラインの配布とあわせて、サステナビリティ全般の取組状況に関するアンケート調査を実施しました。対象となった調達先において、人権およびサステナビリティに関する重大な問題は確認されませんでした。

また、当社が物流業務を委託している企業に対して、人権方針を配布し、人権に関する理念の尊重を促すとともに人権に関するアンケートを実施しました。その結果、国際労働機関（ILO）中核的労働基準などの国際規範が求める事項（強制労働の禁止、児童労働の禁止、人身売買の防止、差別の撤廃、安全で健康的な労働環境など）や、国内各種法令に抵触する大きなリスクは確認されませんでした。特に、外国人労働者を雇用している企業においては、厚生労働省の外国人雇用手配指針などを遵守し、適切な対応が取られていることを確認しました。

今後も、調査対象企業の拡大や取組みの高度化を進め、サプライヤーや委託先との対話を通じて、人権や環境に配慮した持続可能なサプライチェーンの構築を進めていきます。

調査先	区分	2025 回答企業数	2025 回答率	前年比
原料 調達先	サステナブル 全般アンケート	19	95%	+5pt
物流業務 委託先	人権アンケート	15	100%	0pt



サステナブル調達

サステナブル調達ガイドライン

当社グループでは、原材料や資材の調達において環境保全や人権尊重などの観点を反映するため、「サステナブル調達ガイドライン」を策定しています。本ガイドラインは原材料や資材の調達先をはじめ、業務委託先など主要なビジネスパートナーを対象とし、環境保全、人権尊重、法令遵守などの観点

から持続可能な調達の推進を求めています。サプライヤーや委託先との対話を通じて人権や環境に配慮した取組みの促進を図り、持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。今後も取組みの高度化を進め、持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取組みを継続的に強化していきます。